

2ヶ月間に及んだ「まん延防止等重点措置」が解除され 経済活動が徐々に再開した3月末現在の第13回影響調査

令和4年3月の社会経済情勢

県内49商工会の会員事業者488者を対象として、令和4年3月末現在で行った影響調査は、コロナ禍が始まった令和2年3月から2ヶ月毎の調査を開始以来、丸2年となる第13回目となった。

3月は、1月21日に県内全域へ初めて適用された「まん延防止等重点措置」が2回延長されて2ヶ月間に及び、3月21日で解除され、卒業式、送別会、花見等のイベントや「再発見の旅」再開等により、徐々に宿泊・飲食業を中心に経済活動が再開した時期であった。

一方では、新規感染者数が依然として高止まりする中、原油高・原材料高・物価高・円安等に、ロシアによるウクライナ侵攻長期化が加わって、社会経済全体に不安感、不透明感が増した時期でもあった。

今回の主な調査項目

1. 調査対象488者の令和4年3月の売上高を、①第3波が落ち着いていた1年前の3月と比較、②コロナ禍前の3年前平成31年3月と比較、③重点措置が適用されていた先月2月と比較し、さらに業種別に比較。
2. 原油高等の影響は、前々回11月、前回1月に続き、3回目の調査を実施。
3. 新規調査項目として、アサリ産地偽装問題が商工会会員事業所に及ぼす影響を調査。
4. 国、県、市町村、金融機関、商工会等に対する現場の意見や要望等の生の声を聴取。
5. 影響調査に合わせて、会員事業所18,001者を対象とした2月末、3月末の倒産廃業件数を調査。

今後の見通し

「まん延防止等重点措置」は解除されたものの、依然として新規感染者数は高止まり状態が続いており、オミクロン株の派生型BA.2への置き換わりや新たな変異株XE型も確認され、第6波の再拡大、第7波の到来かとも言われている状況にあるが、3回目のワクチン接種も進捗している。

このような中、4月～5月は、入学式、歓迎会等続く大型連休期間を挟み、人やモノが大きく動く書き入れ時であるが、2年前の第1波では初めての「緊急事態宣言」、1年前の第4波では「県独自の蔓延防止宣言」が出され、経済活動が停滞した時期であった。

新型コロナウイルスの終息時期は見通せない状況にあるが、3年目となる今年は、何の宣言等も出されていない状態での「感染症対策と経済活動の両立」が期待される。

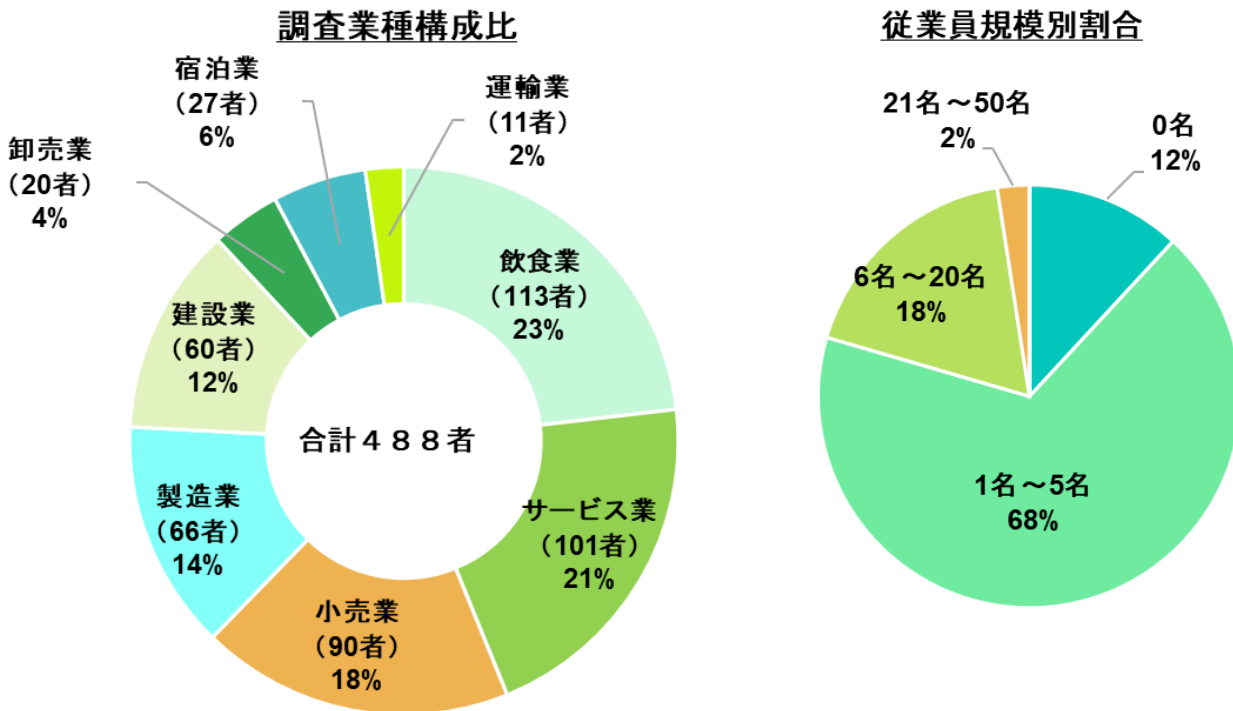
商工会連合会としては、コロナ禍が続く間は調査を継続して、その結果を会員事業者支援に活用するとともに、国や県等の感染症対策や支援策の参考となるよう報告・提案要望していく。

1. 会員事業者への影響調査

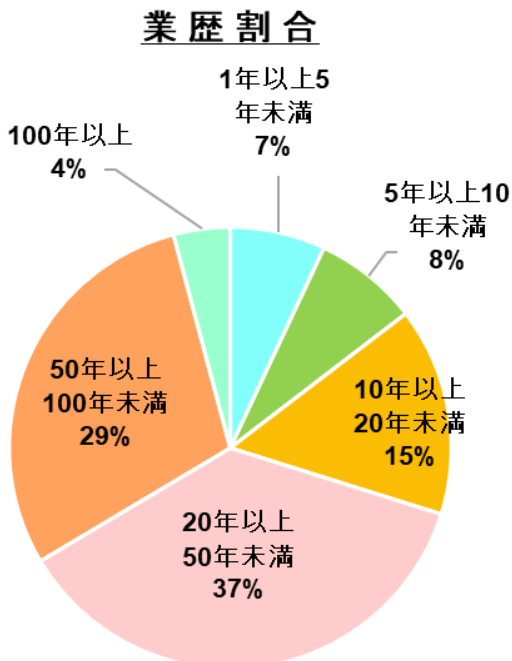
■新型コロナウイルス感染症に係る「第13回経営への影響追跡調査」を実施

- ・調査時点 令和4年3月31日時点
- ・調査対象 県内49商工会 会員事業所 **488者**（1商工会当たり10者程度抽出）
- ・調査方法 商工会が2ヶ月毎に毎回同一会員事業所にヒアリングのうえウェブ回答

(1) 調査業種の構成比 / 従業員規模 (n=488)



(2) 業歴 (n=488)



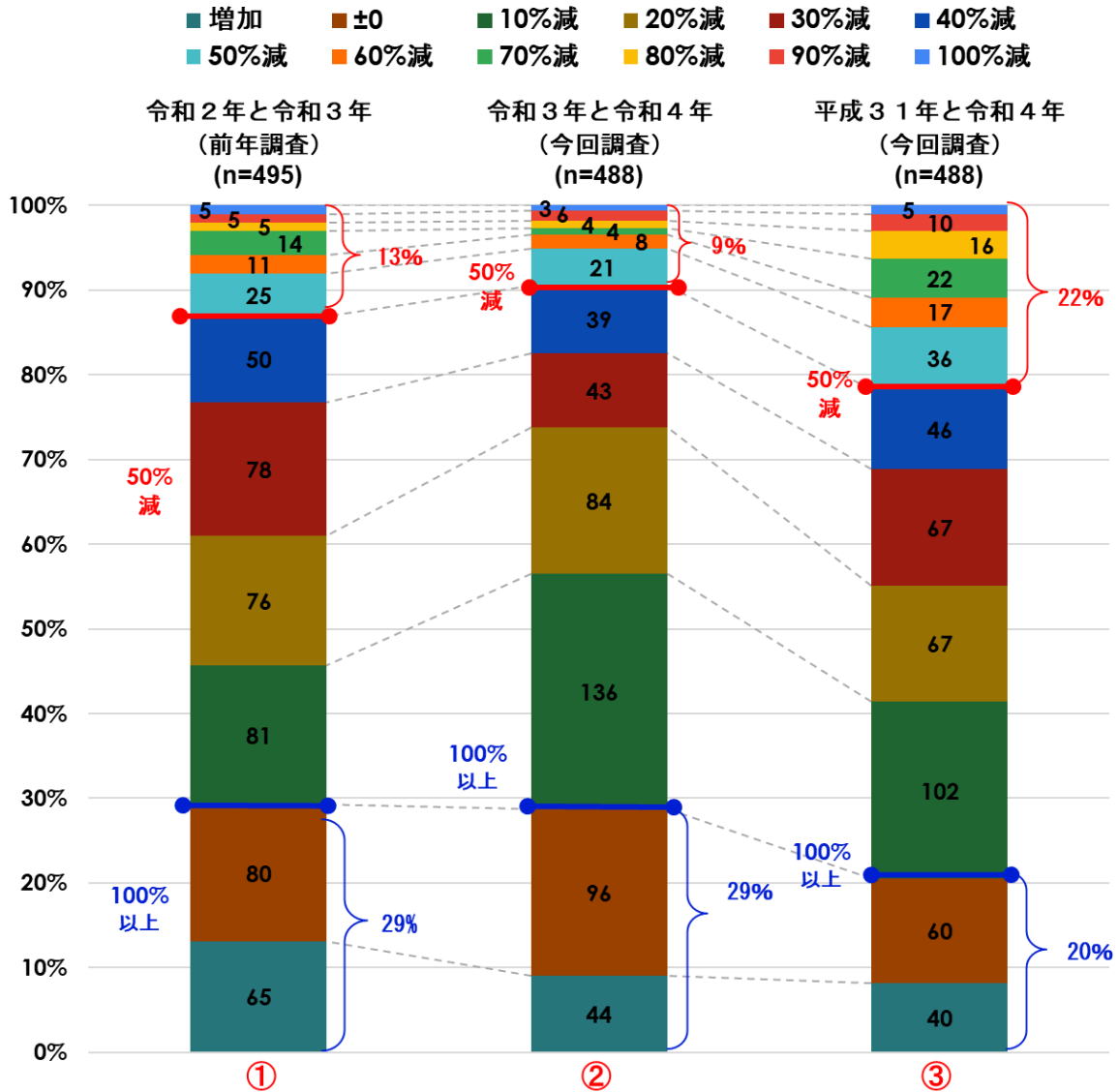
(3) 売上高の比較

ア 対前年同月比 売上高の推移

※別紙

イ ①令和2年と令和3年、②令和3年と令和4年、③平成31年と令和4年の売上高比較

①令和2年と令和3年、②令和3年と令和4年、③平成31年と令和4年
3月の売上高の比較



・前年調査した令和3年3月と令和2年3月との比較では、50%減が13%、100%以上が29%となり、71%が令和2年の売上高を下回っていた。

・第6波による「まん延防止等重点措置」が解除された令和4年3月は、第3波が落ち着き経済活動が再開していた令和3年3月と比較して、50%減は9%と少ないものの、100%以上が29%となり、71%が前年を下回った。

・コロナ禍前の3年前平成31年3月との比較では、50%減が22%、100%以上が20%となり、80%の事業者がコロナ禍前を下回った。

ウ 令和3年3月と令和4年3月の比較で売上高プラス影響要因【対前年比割合100%以上の事業所】

【製造業】

- ・ 巣ごもり需要、健康志向など自社製品が今のニーズに合っているのかと思う。（山鹿市商工会）
- ・ 新商品の売れ行きが比較的好調であるため。（長洲町商工会）
- ・ まん防後解除となり人流が増加したため。（阿蘇市商工会）

【建設業】

- ・ 災害復旧工事のため。（相良村商工会）
- ・ 新築やリフォームの需要が多く売上げは伸びた。（玉名市商工会）

【運輸業】

- ・ 観光客の増加は見られないが、わずかながら売上は増加した。しかし、1年を通じて見ると売上げは依然として不振である。（天草市商工会）

【卸売業】

- ・ 全国的にまん延防止措置が解除され、天候にも恵まれて人流が改善したため。売上も回復に向かった。（熊本市託麻商工会）
- ・ 巣ごもり消費のおかげです。（熊本市北部商工会）
- ・ 売値高騰。（合志市商工会）

【小売業】

- ・ コロナ禍による飲食店の利用減に伴う食料品・酒の販売額増加。（苓北町商工会）
- ・ 外出の自粛と巣ごもり需要によりほぼ横ばい。（上天草市商工会）
- ・ ガソリンスタンドの経営をしているが仕入れ値が高騰しているため。（玉名市商工会）
- ・ プレミアム付商品券による販促事業を行ったため。（熊本市富合商工会）

【宿泊業】

- ・ まん延防止後、スポーツ関係の団体が来られた。（八代市商工会）

【飲食業】

- ・ 前年、前々年は影響が大きいと感じたが慣れが出てきたと感じる。（熊本市植木町商工会）
- ・ EC販売の強化。（宇城市商工会）
- ・ まん延防止の解除に伴い、1年前と比べると売上げが伸びた。（益城町商工会）
- ・ まん延防止等重点措置が解除され、お客様が増えたから。（氷川町商工会）
- ・ 10%から20%増えている。焼肉店は換気が良いので選ばれる。一心行などの桜効果もある。（南阿蘇村商工会）

【サービス業】

- ・ 来院してもらう工夫（感染予防対策や予約制の導入、来院を促す仕組みづくりなど）をしたため。（氷川町商工会）
- ・ 悪かった昨年と同様だった。（西原村商工会）

エ 令和3年3月と令和4年3月の比較で売上高マイナス影響要因【対前年比割合50%以下の事業所】

【製造業】

- ・従業員に濃厚接触者が出たことと、原油高騰の影響で材料が入ってこない。（長洲町商工会）

【建設業】

- ・まん延防止等重点措置の実施でお客様の動きが減少したことに伴い、工事数も減少したため。（氷川町商工会）

【小売業】

- ・飲食店に酒を卸しているため飲食店が休業すれば売上が減少。（熊本市北部商工会）

【宿泊業】

- ・水害とコロナの影響で、お客さまの受入れを自粛している。（水上村商工会）

【飲食業】

- ・集团会食、会議等の自粛の影響や食事だけのお客様もアルコールなしは打撃が大きかった。（多良木町商工会）
- ・まん延防止等重点措置と時短営業により。（和水町商工会）
- ・コロナウイルスの影響により、団体客等が少なかった為。（南阿蘇村商工会）
- ・まん延防止等重点措置の延長、その後解除されたが、来店数も少なく売上が少なかった。（錦町商工会）
- ・昨年より感染者が多かったためか、来客数が今年は少なかった。（大津町商工会）
- ・大人数が主の当店ですので、大人数の宴会はできない空気があったため、一度予約は入るのだがキャンセルが続いたため。（宇土市商工会）
- ・まん防解除後の10日間しか売上がないため。（山都町商工会）

【サービス業】

- ・とにかく昨年より厳しい状況でした。コロナで人がでてこない。（南小国町商工会）
- ・車での移動が少なくなり、レッカー・钣金塗装の売上が減少したため。（氷川町商工会）

オ 平成31年3月と令和4年3月の比較で売上高プラス影響要因【対前々年比割合100%以上の事業所】

【製造業】

- ・水害特需の為。（錦町商工会）
- ・原木の仕入れ単価上昇に伴い、売り上げ単価も上がったため。（水上村商工会）
- ・木材需要増、利益が上がったわけではないが。（球磨村商工会）
- ・3年前よりも知名度が上がっている事だと思います。（熊本市植木町商工会）

【建設業】

- ・水害復旧工事による。（相良村商工会）
- ・豪雨災害による復旧工事のため。（山鹿市商工会）

【運輸業】

- ・新荷主の開拓。（宇土市商工会）

【卸売業】

- ・コロナにより巣ごもり消費が増えたから。（熊本市北部商工会）
- ・売値高騰。（合志市商工会）

【小売業】

- ・持続化補助金での販路開拓を行っていたため。（和水町商工会）
- ・今年度は車の買替、就職での購入が多く、他店よりも車体価格が安いため同業者への販売増となっている。単価が上がっている。（熊本市託麻商工会）

【飲食業】

- ・3年前は開業して間もなく知名度も少なかったため売上が少なかった。（産山村商工会）

【サービス業】

- ・創業が3年前で創業の時くらいに下がってきている。（玉東町商工会）
- ・従業員が増えたから。（津奈木町商工会）
- ・コロナ前の水準に戻ってきたと感じるから。（菊池市商工会）

カ 平成31年3月と令和4年3月の比較で売上高マイナス影響要因【対前々年比割 50%以下の事業所】

【製造業】

- ・木枠製造業をしているが、コロナの影響でデパート等での食品の単品販売ができなくなったため、木枠ニーズが減少した。（玉名市商工会）
- ・原材料が入ってこない。（長洲町商工会）

【建設業】

- ・コロナ禍で材料が入らず工期が延びた。（菊陽町商工会）
- ・材料供給不足の為。（錦町商工会）

【運輸業】

- ・第6波により貸切バスの運行がキャンセルになったが、ワクチン接種の送迎により40%程度で済んでいる。（山都町商工会）

【卸売業】

- ・令和2年豪雨災害とコロナの影響で取引先の旅館、飲食店が営業していないため。（山江村商工会）

【小売業】

- ・年配の顧客が多く、コロナで外出を控えているから。（玉東町商工会）

【宿泊業】

- ・コロナ第6波によるまん延防止重点措置の影響。（上天草市商工会）
- ・水害で川が荒れて「釣り」客が減少。県をまたいでの客が減少。（水上村商工会）
- ・コロナ前と比較するとお客様は戻っていない。（大津町商工会）
- ・お客様のほとんど島外客の為、移動自粛の影響を受けた。（天草市商工会）
- ・常連のお客様や福岡のお客様は利用されたが、コロナが高止まりしていてそれ以外の予約は入ってこなかった。（熊本市植木町商工会）

【飲食業】

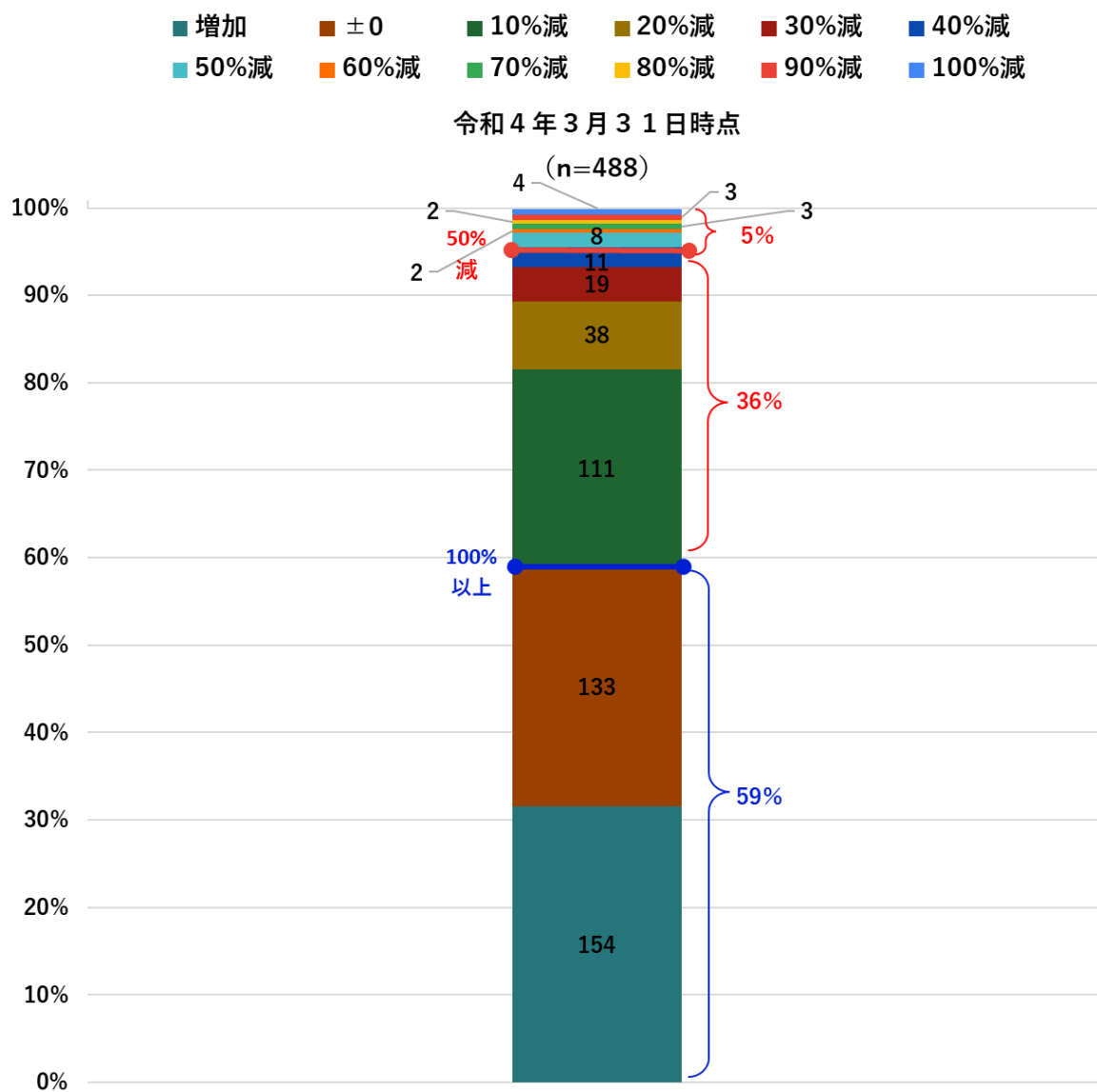
- ・コロナの影響による外出自粛と度重なる時短(休業)要請のため。（八代市商工会）
- ・コロナの影響が長く、まったく回復しないため。（美里町商工会）
- ・まん延措置法とクラスターの恐れが懸念され、人流が悪く自宅待機状態となったことで、テイクアウト量も減少。（多良木町商工会）
- ・2月まであった「村の利用料半額クーポン」や「地域の商品券」が終了したこと。年度末の卒業式や宴会等が全くなかった。（水上村商工会）
- ・歓送迎会・婚礼・祝事の見送り。3/22から急激に増えたが、予約電話のすべてを回すキャパが無い。（山都町商工会）
- ・宴会をしてはいけないような空気が流れていたため(当店は、大人数の宴会が主なため)（宇土市商工会）
- ・3月の卒業イベントや歓送迎イベントの団体が今年も動かなかったことによる、大きな売上の減少。（錦町商工会）

【サービス業】

- ・コロナウイルス発生以降利用者が激減した。（津奈木町商工会）
- ・予約(ランチ)を取らなくなった為と、お客様が外出しなくなった為。（熊本市富合商工会）

キ 令和4年2月と令和4年3月における売上高の比較

令和4年2月と令和4年3月の売上高の比較



- 元々3月は2月より売上が上がる季節要因に加えて、令和4年2月の1ヶ月間は「まん延防止等重点措置」が適用され、3月は下旬に解除されたことから、売上比較では、約6割（59%）の事業者の売上が2月を上回る結果となった。

ク 令和4年2月と令和4年3月の比較で売上高プラス影響要因【対前月比割合100%以上の事業所】

【製造業】

- ・ 2月の落ち込みがひどかった。（五木村商工会）
- ・ 2月は売上が少ない業界のため。（美里町商工会）
- ・ 3月は2月に比べ、イベント等が多いため。（山鹿市商工会）
- ・ ECサイトの活用による売上増。（苓北町商工会）
- ・ 2月はもともと売上が少ない月だが、まん防終了に加え気温の上昇や人の移動が活発になったことが原因と考えている。（南小国町商工会）
- ・ 3月に入り、ややイベントが開催されるようになり注文数が増加したため。（熊本市富合商工会）

【運輸業】

- ・ タクシー事業において、ワクチン接種の為の利用が少しあった。（上天草市商工会）
- ・ 2月はキャンセルで売上がなく、3月はワクチン接種者の送迎の売上が上がったため。（山都町商工会）

【卸売業】

- ・ 全国的なまん延防止措置のため、2月売上は最低ラインに留まった。3月は回復幅も大きかった。（熊本市託麻商工会）

【小売業】

- ・ 2月はまん防により、スポーツ活動がなかったため、3月に入り新学期の準備等で多少の回復（高森町商工会）
- ・ 2月の売上が最悪だったため。（山都町商工会）
- ・ 通常2月は売上げが落ち込む時期なので、3月が高いのはコロナの影響ではないと思います。（熊本市託麻商工会）
- ・ 2月はもともと売上が低いので。（天草市商工会）
- ・ 業種的に3月が繁忙期であるため。（湯前町商工会）
- ・ もともと3月はイベント事が多く売上が良い月です。（熊本市北部商工会）

【宿泊業】

- ・ 2月の売上が非常に良くなかった為。（上天草市商工会）
- ・ まん延防止措置が解除されたことと、春の行楽シーズンが始まったこと。（水上村商工会）
- ・ 2月は日数も少なく閑散期なので、売上の比較対象にならない。（熊本市植木町商工会）

【飲食業】

- ・ まん防解除もあるが、お客さんが動き出したため。（宇城市商工会）
- ・ 2月は全日、県の時短要請のため休業していたため。（八代市商工会）
- ・ 酒類の提供が可能となり店内での飲食が可能となったため。（南小国町商工会）
- ・ まん延防止の解除により、3月後半は来店客の増加、弁当の注文も入ってきたので。（八代市商工会）
- ・ 3/22から満室になった為。（山都町商工会）

- ・お客様のマインド。外に出たい人が多い気がする。2倍近い売上がある。（南阿蘇村商工会）
- ・2月は日数も少なく、熊本だけまん延防止が出ていて県外からのお客様が敬遠されていたと思う。（熊本市植木町商工会）

【サービス業】

- ・従来1月・2月は閑散期であるがコロナによるまん延防止が適用されたため、例年より売上減少が著しく3月も例年より売上が減少しているが繁忙期に入る為2月より上回った。（山都町商工会）
- ・キャンピングカーの納車があったため。（山鹿市商工会）
- ・コロナ前の水準に戻ってきたと感じるから。（菊池市商工会）
- ・2月は休業していた。3月は2倍近くの売上高を計上している。（大津町商工会）

ケ 令和4年2月と令和4年3月の比較で売上高マイナス影響要因【対前月比割50%以下の事業所】

【製造業】

- ・現場工期の遅れや鋼材の入荷待ちなどで、工場の稼働自体が減少し売上が下がった。（天草市商工会）

【建設業】

- ・まん延防止等重点措置の実施でお客様の動きが減少したことに伴い、工事数も減少したため（氷川町商工会）

【運輸業】

- ・感染症拡大により生活様式の多様化と近隣町村を含む感染者の増加で外出控え等。（多良木町商工会）

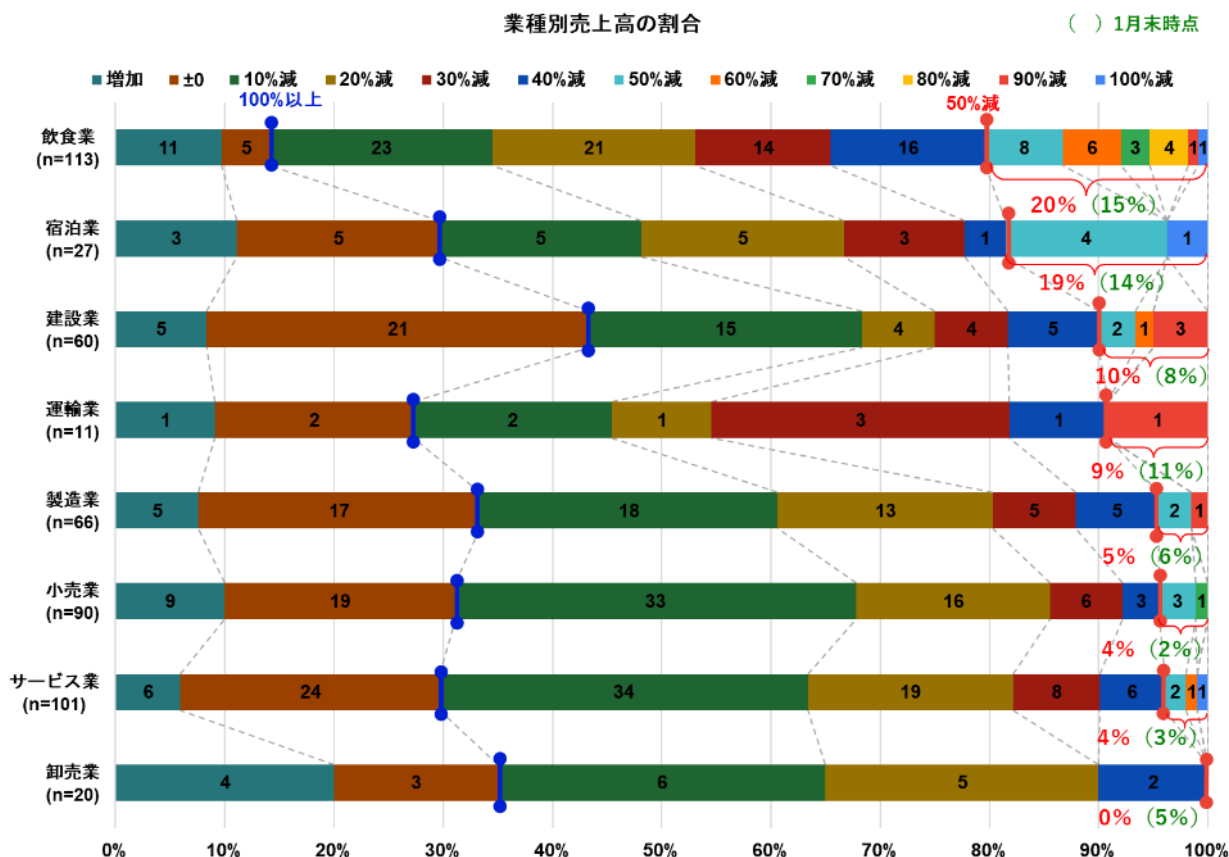
【宿泊業】

- ・まん延防止措置が出ていたため、春の観光シーズンの客が来なかった。（水上村商工会）

【飲食業】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響による時短営業のため。（菊陽町商工会）
- ・1月からのまん延防止が延長の繰り返しで完全に人の流れが止まってしまった。（多良木町商工会）

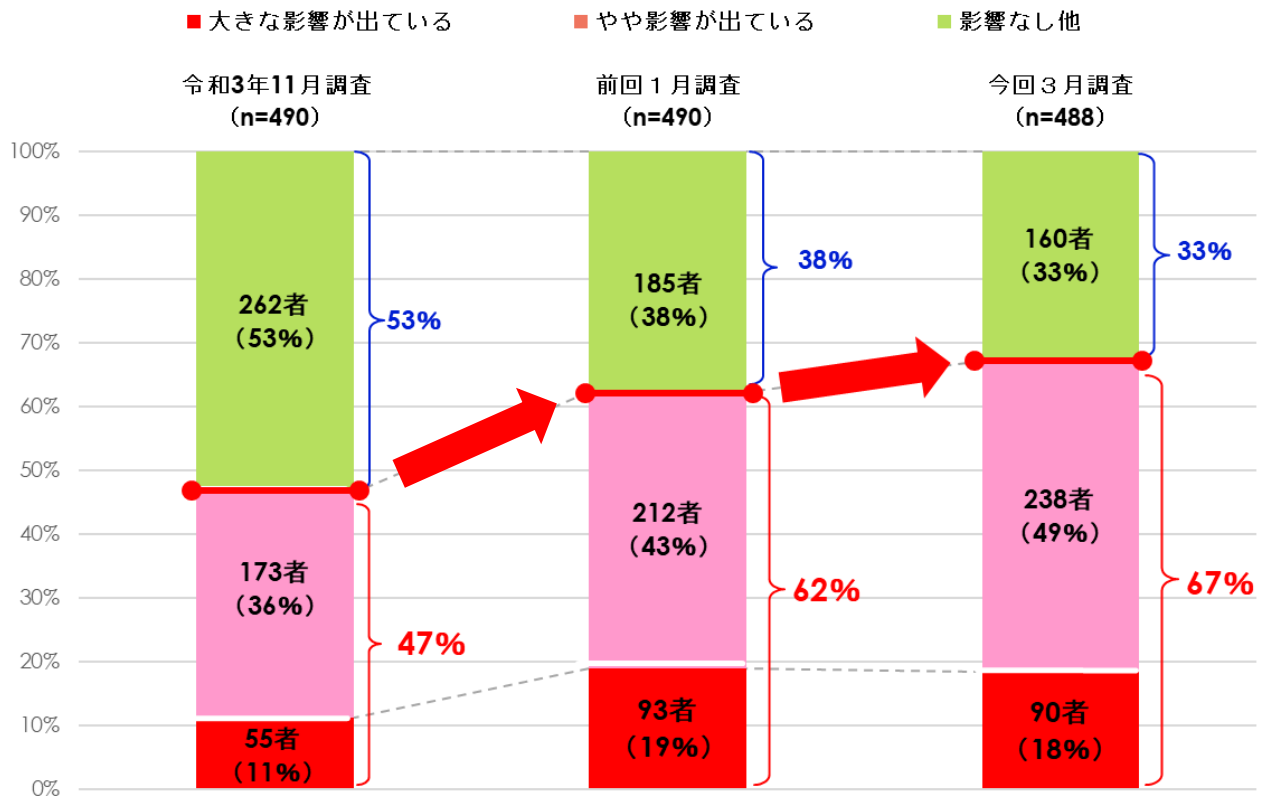
コ 業種別の売上高の対前年同月比割合について 【3月31日時点】



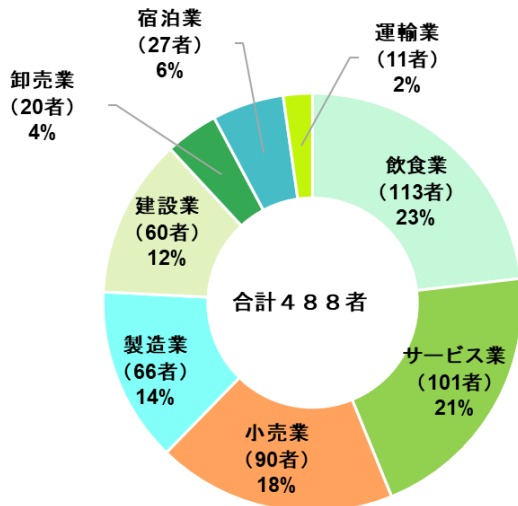
- 業種別では、前回1月調査に続いて、50%減の割合が、飲食業（20%）、宿泊業（19%）の2業種が多くなっており、その割合もそれぞれ1月調査から増加している。

(4) ウクライナ情勢などによる原油高、原材料費高、円安等の経営への影響について

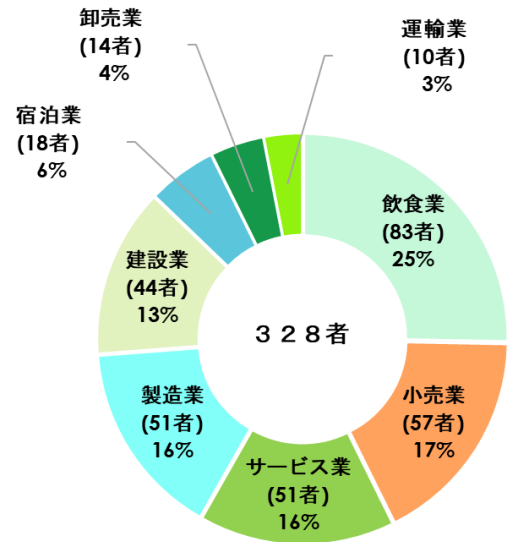
原油高等の影響



調査業種の構成比



「大きな影響・やや影響」回答した【業種別割合】
(今回3月調査)



- ・「影響が出ている」割合が、調査を開始した令和3年11月から、47%→62%→67%と増加し、3月調査では2/3の事業者が「影響が出ている」と回答して、影響の拡大が懸念される。
- ・業種別割合では、調査業種構成比とほぼ同じ割合の事業者が「影響が出ている」と回答し、全ての業種に影響が及んでいる結果となった。

(5) 上記(4)で原油高など原材料費の上昇、円安等により「大きな影響あり」または「やや影響あり」と答えた具体的内容、及び行政や商工会に対する要望について

1. 大きな影響が出ている

【製造業】

- ・ 金物、紙、ベニヤ、木材が値上がりして大変です。(錦町商工会)
- ・ 小麦粉・そば粉・あずき・バター等、値上げにより、利益率の減少並びに原材料費の高騰で、廃棄ロスの上昇。(熊本市託麻商工会)
- ・ ガソリン、容器、原材料など15%以上上昇している。さらに今後輸入材料などが上がることを懸念している。(美里町商工会)
- ・ 燃料費の高騰。ボイラー使用に係る灯油費用が倍になっている。(山鹿市商工会)
- ・ 原料費高により製造原価が上がって売価に反映させることにしたが、ギフト製品のパンフレットの価格も変える事になり、印刷代とかに経費がかかってしまう。(多良木町商工会)
- ・ 部材調達ができない(無い、高い)開発案件ストップ多。未完成納品・調達後完成(2度手間)反面、コストダウンのためIoT(DX)が新規案件として増加すると予想している。(宇土市商工会)
- ・ 仕入れているすべての品で原材料が値上がりしている。(すり身、大豆、食用油、燃料代等々)(宇土市商工会)
- ・ 資材の値上げが相次いでおり、原価が上昇しているが、売価に反映できていない。(南阿蘇村商工会)

【建設業】

- ・ 燃料の高騰で影響が大きい。稼働している車両も多いので経費圧迫が心配される。(熊本市植木町商工会)
- ・ 商品自体が入荷のメドが立たず材料燃費共に高騰し大きな影響が出ている。工期が長い現場においては、当初の見積もり金額との調整等のあり困っている。(天草市商工会)
- ・ 鋼材の高騰で影響がでている。(錦町商工会)

【運輸業】

- ・ 運送原価が上がり利益が減った。(宇土市商工会)
- ・ 燃料の高騰が続いている。(湯前町商工会)
- ・ 貸切バスが稼働していないが、やや影響が出ている。軽油の仕入価格が高騰しているので仕入は大きな影響が出ている。(山都町商工会)

【卸売業】

- ・ 仕入商品のほぼ全てで値上がりが発生しており、1回のみではなく2~3回と1月~3月、4月、5月と先々値上げが続く。客先への転嫁が難しい場合、利益率の低下が見込まれる。(熊本市託麻商工会)
- ・ ロシアの木材を輸入している所もあり、今後さらにウッドショックの拡大が考えられる。(氷川町商工会)

【小売業】

- ・ ガソリンスタンドのため仕入れにダイレクトで影響。(球磨村商工会)
- ・ 部品関係での影響は大きい。特にタイヤは、5%・10%とどんどん金額が上がっており、タイヤ、自転車での売上があっても、仕入での費用が高くなるので、大きく影響している。(錦町商工会)

- ・原油高やガス器具の製造部品が海外工場での生産も多く、業界的に商品が不足している。
(甲佐町商工会)
- ・海外産のワインやウイスキー等に価格や輸入本数制限などの影響が出ている。(甲佐町商工会)

【宿泊業】

- ・ガス代等の燃料費高騰、物価上昇による原材料費の高騰(原価率の悪化)(上天草市商工会)
- ・給湯設備に係る燃料費。(熊本市植木町商工会)

【飲食業】

- ・珈琲豆の仕入れ値が高騰している。(熊本市託麻商工会)
- ・油類や小麦類、それらを使った原材料が全て値上がりした。(水上村商工会)
- ・まず食材、材料、容器類全てが値上がりし、ガソリンの値上げも経営に大きな影響がでてきている。(宇土市商工会)
- ・原材料の高騰。物によっては2倍3倍に価格が上がっている。(西原村商工会)
- ・馬肉料理店だが、「タン」が入らなくなった。ウクライナ情勢と言われている。(大津町商工会)
- ・油代の高騰により仕入れにお金がかかるが、料理の価格は上げたくないため、利益が小さくなってしまう。(大津町商工会)
- ・精肉、調味料すべてが値上がりした。客が戻り4月にやっと価格転嫁したがこれ以上原価が上がると対応がむずかしい。(南阿蘇村商工会)
- ・材料仕入が10～50%値上がりしている。(玉東町商工会)

【サービス業】

- ・仕入資材の原料がほとんど石油製品の為、今までより20～25%値上がりしている。(山都町商工会)
- ・クリーニング業のため、灯油などを使うので灯油などが高くなってきている。ビニールなどの材料代の値段も上がってきている。(御船町商工会)

2. やや影響が出ている

【製造業】

- ・原材料が12%上昇しており影響がある。(美里町商工会)
- ・全ての「原材料」「包装資材」が値上げとなった。(水上村商工会)
- ・発砲スチロールの仕入れもしているが、石油製品が高騰しはじめている。(玉名市商工会)
- ・原材料の値段が上がってきているため、利益が減少してきた。値上げはなかなか難しい。(産山村商工会)
- ・ハウス農家の燃料費などが高騰しているため、新たな販路としての開拓を進めている。(御船町商工会)

【建設業】

- ・ガソリン代と資材代の高騰。(熊本市天明商工会)
- ・燃料費高騰、今後輸入材の価格に影響が出ると思う。(熊本市植木町商工会)
- ・仕入、木材の価格高騰や材料費、輸送コストが高騰している。(玉名市商工会)
- ・資材単価の高騰。燃料費の加算。(山鹿市商工会)
- ・材料仕入が高騰しているが、顧客に転嫁している。(玉東町商工会)

- ・ガソリン代と材料費の高騰。（御船町商工会）
- ・材料の不足、輸出入遅れ。（御船町商工会）

【運輸業】

- ・バス・タクシーの燃料代が値上がりしているが、売上はコロナ前と比べて少ないので、利益が減少している。（上天草市商工会）

【卸売業】

- ・燃料の高騰による輸送代金が増加し、経費が増えて取引当たりの利益が減少した。（産山村商工会）
- ・やきとりを焼く際の油代が若干上がってきている。（熊本市城南商工会）

【小売業】

- ・光熱費・ガソリンの値上がり。4～5月も資材がアップする可能性がある。（山都町商工会）
- ・原油高に伴う燃料価格上昇による消費者の手控え。（相良村商工会）
- ・車の輸出が出来ないようになり、益々車体価格が高騰しているため車の仕入れに影響している。（熊本市託麻商工会）
- ・プロパンガス仕入価格の上昇。（熊本市富合商工会）
- ・お茶の製造工場、重油を使ったボイラーを使うため影響あり、配達の際のガソリン代も高騰し経費が増えている。（熊本市城南商工会）

【宿泊業】

- ・ボイラーで使用する燃料代の高騰。（水上村商工会）
- ・材料、仕入コストが上がっている。仕入が難しくなっている。（大津町商工会）
- ・アニメティ商品等の値上がりが懸念されるため。（阿蘇市商工会）

【飲食業】

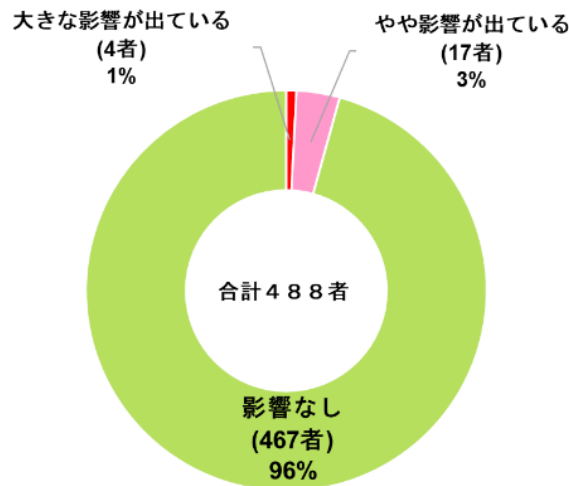
- ・原材料（容器、食材）ほぼすべて値上がりしているため。（宇城市商工会）
- ・小麦粉等の原材料費の高騰。（熊本市託麻商工会）
- ・いくら、エビ、かに、たこなど15～20%価格が上昇している。（美里町商工会）
- ・チーズ・魚など原材料が値上がりしている。（多良木町商工会）
- ・コロナによりアメリカ産の牛肉が品薄・高騰していた上、ウクライナ情勢によりブランド産の鶏肉の流通が変わってきており、今後高騰していくと思われる。原材料高だけでなく、ガスなど光熱費、ガソリン給油なども値上がりしている。（南小国町商工会）
- ・食用油や魚介類、小麦粉等の食材が値上がり。販売価格にすぐ上乗せはできない。業者からも4月から値上がりする物が増えると言われている。（八代市商工会）

【サービス業】

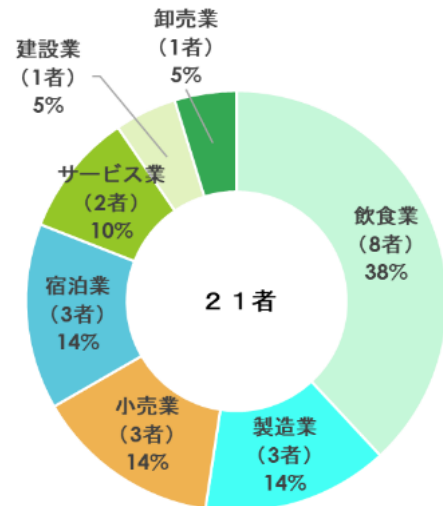
- ・月に数回お越し頂いたお客様が少し辛抱して回数を減らしてお見えになっています。（熊本市北部商工会）
- ・半導体部品不足により新車の納車が早くて3か月待ちであるが、その反面、中古車は高騰している。納車日について顧客の理解は得られているが、延期が伸びると楽しみにまっておられるのが残念に思う。（玉名市商工会）

(6) アサリ産地偽装問題による経営への影響について

アサリ産地偽装問題による経営の影響
(今回3月調査)



「大きな影響・やや影響」と回答した
【業種別割合】
(今回3月調査)



- ・今回初めて「アサリ産地偽装問題」が商工業者に与える影響を調査したが、ほとんど（96%）の事業者が「影響なし」と回答した。

「影響あり」と回答した業種は、飲食業8者、製造業、小売業、宿泊業が各3者、サービス業が2者、建設業、卸売業が各1者の計21者であった。

(7) 上記(6)でアサリ産地偽装問題により「大きな影響あり」または「やや影響あり」と答えた具体的内容について

1. 大きな影響が出ている

【飲食業】

- ・当社でアサリを使ったメニューを出せなくなった。(益城町商工会)
- ・ご当地弁当にあさりが入っている為、注文がない。(長洲町商工会)

2. やや影響が出ている

【製造業】

- ・原材料の記載内容で、お客様から問い合わせがあるようになった。(山鹿市商工会)
- ・「原材料産地に虚偽がないか」等東京方面からの問い合わせあり。(水上村商工会)

【卸売業】

- ・給食等の注文が0になった。(多良木町商工会)

【小売業】

- ・当社でも扱う商品なので、影響は受けている。(益城町商工会)
- ・当初は店頭にあさりを置いていただけでクレームが出たが、最近もあまり売れないが、そこまで影響がでていない。(和水町商工会)

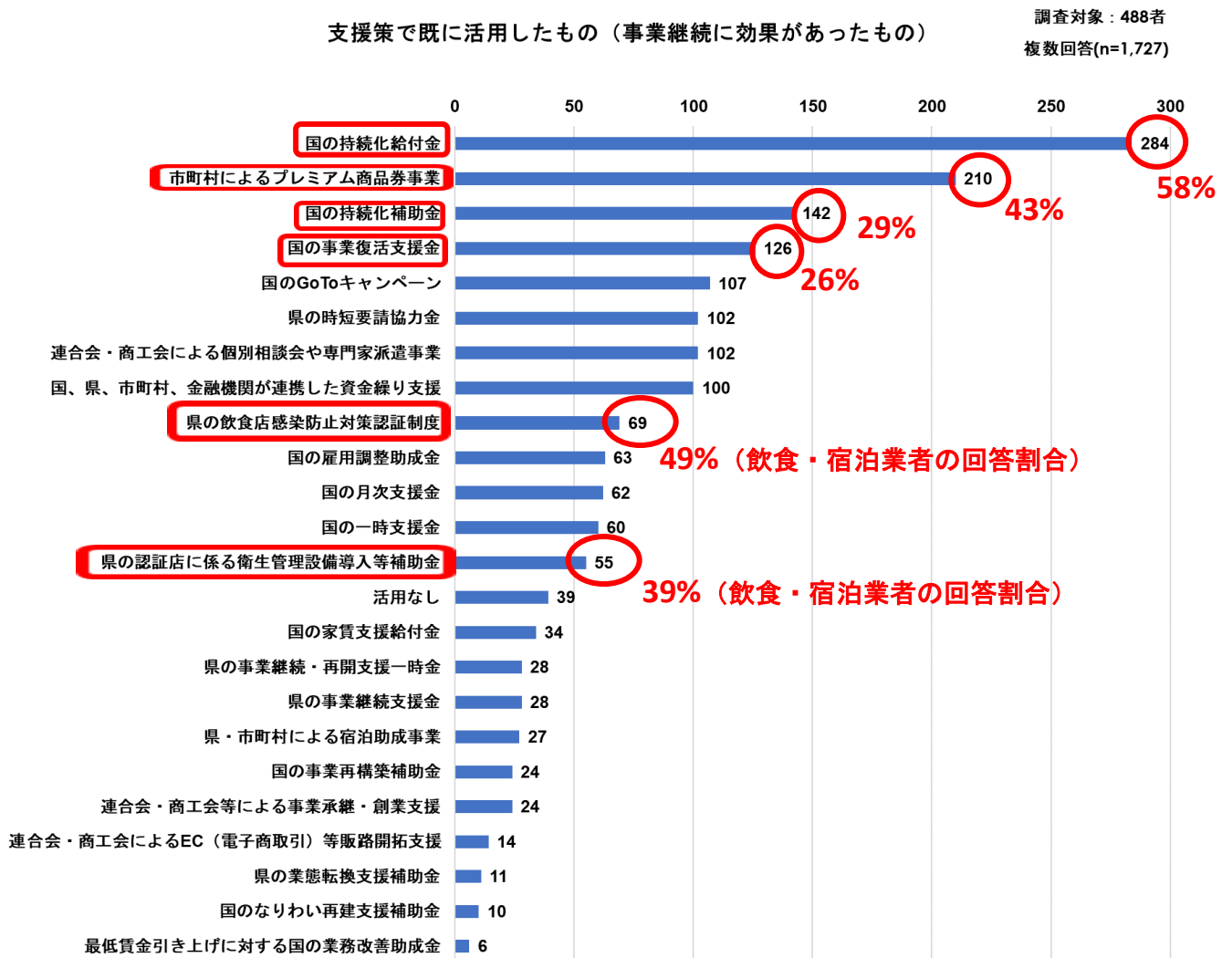
【宿泊業】

- ・今まで熊本産として提供していたが、今は使用しなくなった。(八代市商工会)
- ・お客様から質問を受けないようアサリを使用したメニューを献立から事前に省く措置を取った。(熊本市植木町商工会)

【飲食業】

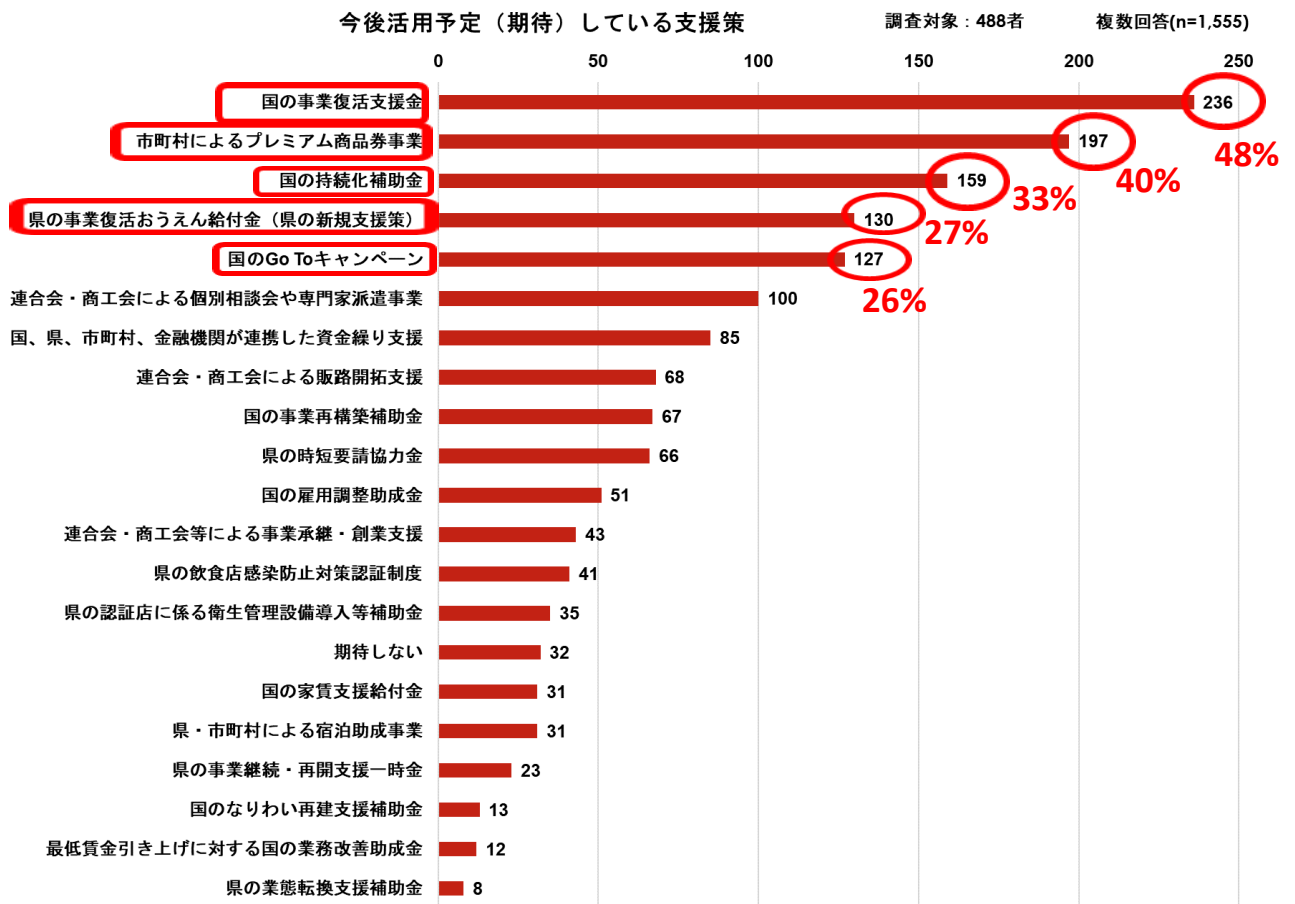
- ・県産アサリを使用したパスタ等を期間限定メニューで出す予定だったが、取りやめた。ただ熊本産の他の農産品が偽装を疑われる事態に全部なるかと心配していましたが、ハマグリ以外なっていない事がまだ良かったと思う。(熊本市植木町商工会)

(8) 国、県、市町村、金融機関、商工会等が行う支援策で既に活用したもの
(事業継続に効果があったもの) について



- ・ 持続化給付金の第2弾として令和4年1月末に開始した国の新たな支援策「事業復活支援金」を活用した事業者が、約1/4の126者（26%）に達した。

(9) 今後活用を予定（期待）している支援策について



- ・ 国の事業復活支援金（48%）とともに、令和4年4月に開始した県独自の上乗せ支援策「事業復活おうえん給付金（27%）」に対する期待が高くなっている。

(10) 国・県・市町村・金融機関等に対する意見や要望について

【感染症対策と経済活動の両立について】

- ・早く通常の生活・活動・営業が出来る様に感染症の分類をインフルエンザと同じ5類に引き下げていただきたい。経済活動を回せるようにして頂きたいです。(山都町商工会：小売業)
- ・コロナ禍も第6波が過ぎ、第7波の到来が言われ始めている。状況に応じて対策が打たれ、コロナと経済活動の両立は現実のものとして認識されつつある。人の動きが止まると、経済活動も鈍ることは実感されていることなので、多少のリスクはあっても、やはり両立を目指すべきだと思う。(錦町商工会：小売業)
- ・世界を見てみるとWithコロナ時代になっていて、日本とかアジアは遅れていると思う。早くGOTOトラベルや経済やお金を消費喚起させる施策を実行して経済を回して欲しい。また、まん延防止や緊急事態宣言が出てても経営者や消費者はもう効き目がないと思う。
(熊本市植木町商工会：宿泊業)

【支援金、協力金、補助金等の支援策について】

- ・令和2年度、3年度は、国・県・町の補助金の活用により、経営基盤の強化を図ることが出来た。今後も補助金を活用しながら、販路拡大に取り組んでいきたい。(苓北町商工会：製造業)
- ・酒類業界への支援・ご協力、1杯でも多くの消費。(高森町商工会：製造業)
- ・今までと同様に経営支援策の迅速な情報発信ときめ細かい伴走型支援をお願いしたい。また、コロナ禍における資金繰りの安定のためにも事業復活支援金をもう一度お願いしたい。
(宇城市商工会：製造業)
- ・売上減少条件による給付金支援は分かるが、利益率等での条件も検討してほしい。売上だけでは経営状況は計れない。(長洲町商工会：小売業)
- ・法人と個人の支援金等で、個人と法人で金額の差があるのはおかしい。個人でも大きいところもあるし、法人でも小さいところもある。(宇土市商工会：飲食業)
- ・申請に対するハードルを下げ、申請しやすくしてほしい。売上だけではなく、利益減少でももらえる支援策の検討をしてほしい。(山鹿市商工会：サービス業)

【資金繰りについて】

- ・融資の据置期間、利子補給の期間が終わり、支払い等が発生するが、売り上げ・利益ともに減少傾向にある中で非常に厳しいものがあり、何らかの支援をして欲しい。商工会に相談し、据置期間等の変更等のアドバイスや資金計画等の相談にのってもらっているが、利子補給の制度がなくなるのは非常に厳しいです。少しでもいいので、再度利子補給の制度を設けて欲しいです。
(熊本市託麻商工会：製造業)
- ・コロナ制度融資は助かったが、今後据置終了後の支払負担増加が懸念である。
(熊本市植木町商工会：小売業)

【再発見の旅等の助成事業について】

- ・国や県のGOTOキャンペーンや再発見の旅等の利用の際に利用者の目線での制度設計の見直しをお願いしたい。感染が拡大する度に利用者(お客様)側のハードルが高くなっている。又、受け入れ側の申請が厳しくなるのは不正を防ぐ為に仕方ない事ですが、代金の振込みは早くして欲しい。折角の良い制度なのにキャッシュフローの厳しさは変わらない現状である。
(上天草市商工会：宿泊業)

【飲食店認証制度等飲食業への支援について】

- ・ 飲食店などには補助金が支給されますが、それに付随している業種に対してもサポートをして欲しい。（熊本市富合商工会：建設業）
- ・ 飲食店の支援も必要ではあるものの、納入業者、関連業者等に対して手薄のように感じる。各種支援策はありがたいものの手続き等が煩雑すぎる。（多良木町商工会：運輸業）
- ・ 国、県、市より、様々な支援をしていただき感謝しています。しかし、お店を開けたいという思いは強く、時短営業等の対策だけではなく、人数制限を設け営業時間を通常に戻すなどの対策もして欲しいです。昼の営業は通常とおり、何故夜だけが厳しいのか？と思います。（熊本市託麻商工会：飲食業）
- ・ 感染症対策を行っているなか、各支援金・補助金等も半額非課税などを検討して欲しい。認証店の対策内容の強化も必要。違反店の多くは取消し、協力店等には給付金を出すなど、具体的な取組を検討して欲しい。（多良木町商工会：飲食業）
- ・ 認証店としてお酒提供無しの午後8時までの営業を選択したが、夜の宴会は全然予約が無く、大変であった。県時短協力要請金には大変感謝している。（苓北町商工会：飲食業）
- ・ 飲食業だけでなく、その他の業種にも支援策の拡充を図ってほしい。（大津町商工会：サービス業）
- ・ 時短要請協力金については、給付額を上げてほしい。また、非認証店とはもっと差をつけてほしい（美里町商工会：飲食業）
- ・ 徴収は売上だけでなく規模に応じて事細かに課税されるのに、給付は一律又は上限がカットされる。不公平だ。給付は売上のみ計算なので、建物や家賃を支払うお金が足りない。減免がシンプルであり公平だ。有事における固定資産税の減免と郡部農村部への家賃支援を強く求める。会議所と違い商工会は都市部の役所では分からない郡部・農村部の会員の特有の悩み（下水道が整備されていないため、200人分の浄化槽を毎日、人流がストップしても回し続けなければならない。年間維持費が修理・部品交換無しで100万以上かかるので、駐車場の家賃などリース代を合わせると現状の給付金・助成金・支援金でも足りないので必死で休まず弁当などで売上を作っている。）を国や県や町の役所に提言し、問題を解決するのが商工会の存在価値であり生命線ではないでしょうか。（山都町商工会：飲食業）

【原油高・原材料高等について】

- ・ 電気代やガソリン等の燃料代が高騰しているので、それを抑える政策や、何らかの補助が欲しい。（水上村商工会：製造業）
- ・ 原材料等の過剰な値上げに対する支援があれば大変助かります。（甲佐町商工会：製造業）
- ・ 原油高に伴う助成をお願いしたい。（山鹿市商工会：建設業）
- ・ 原油価格高騰により利幅は大きく下がっているが、売り上げは減少していないため復活支援金の利用ができない。何らかの対策をお願いしたい（球磨村商工会：小売業）
- ・ ガソリンスタント経営で仕入れ値が高騰しているため、売り上げ減少はありえない。経営は厳しいが、支援金等の要件が売り上げ減少であるために要件に満たさない。（玉名市商工会：小売業）
- ・ ウクライナの戦争や企業の値上げ等の影響で、このままだと、営業を続けていくことが厳しいです。値上げを行う必要があるのはわかっていますが、やはりなかなか値上げすることができないのが現状です。お酒の提供や営業時間が19時ということもあり、協力金も対象になりません。もし、可能であれば、値上げをする際の後方支援をして欲しいです。値上げ後の広告宣伝等。（熊本市託麻商工会：飲食業）

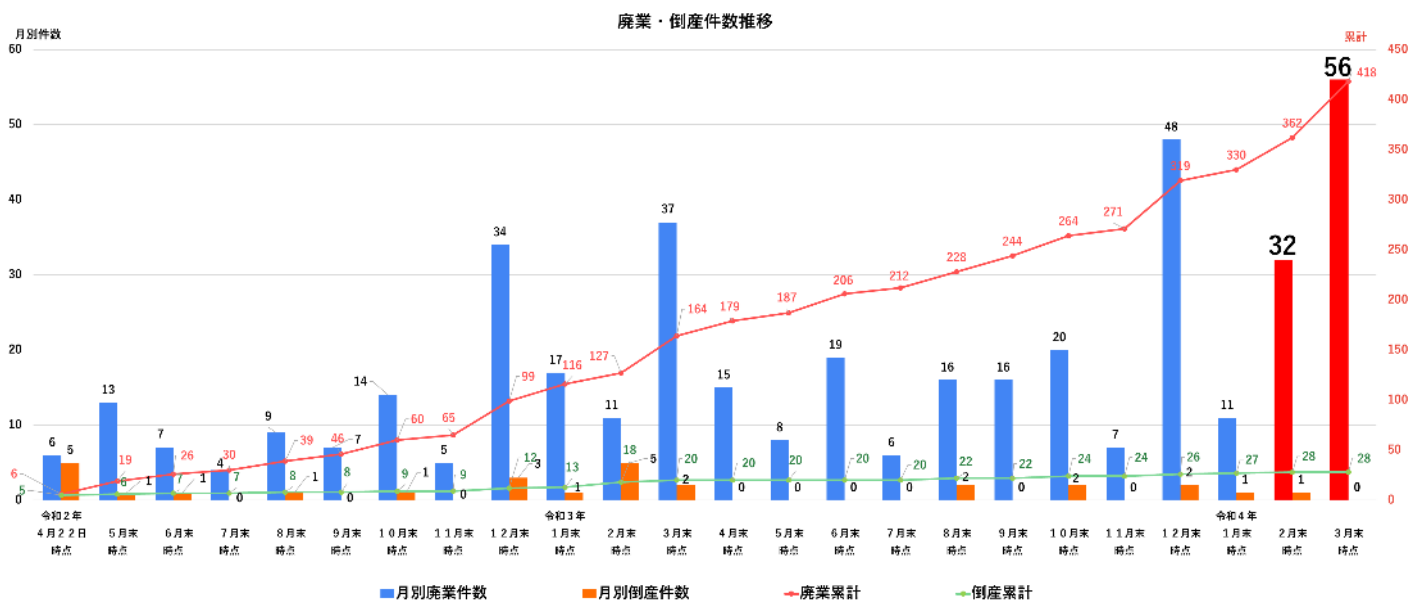
【熊本地震被災事業者支援について】

- ・ 熊本地震による休業により前年度売上がない状況（令和3年4月再開）で、ほぼ全ての支援金が対象外となってしまった。また、夕方までアルコールの提供もないような営業形態では協力金も対象外となる。熊本地震の再建の為に融資を受けている状況（つなぎ資金も含め）、プロパーの返済猶予を受けている状況で、新規の運転資金の融資が厳しい。今後の営業、返済が再開されることに関して大きな不安が残る。休業後の再開として創業特例等の運用として承認できないか。罹災特例を2018年から遡って2016年に出来ないか。（南阿蘇村商工会：サービス業）

2. 廃業・倒産の状況

(県内49商工会の令和3年4月1日現在の会員18,001者を対象に月末時点で把握した数値)

・ **廃業 418件** ・ **倒産 28件**



・ 3月の廃業件数56件は、12月の48件を上回って、調査開始以来月間で最多となった。これは3月が年度末という事業の節目に当たって、長期化するコロナ禍を背景に、「高齢化・後継者不在」「代表者死亡」「売上減少」「自己都合」等々の様々な理由で、「廃業」を決断した事業者が増加したためである。

3月の56件の業種別内訳は、サービス業（自動車整備業、専門技術サービス業 [士業・WEB制作] など）が19者で全体の1/3（34%）、小売業が16者（29%）となっており、時短要請を受けていた飲食業は5者（9%）となった。

・ 2月の廃業件数も32者を数え、この2年間の累計では418件となった。

・ 一方、倒産件数は2月1件、3月0件と低く抑えられている。

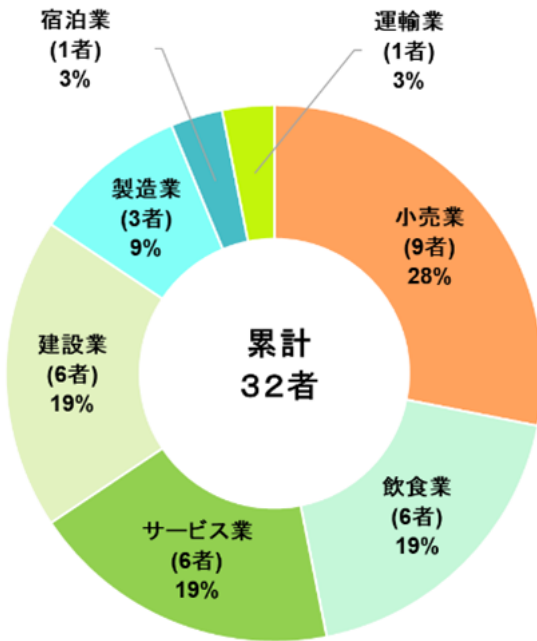
※「廃業・倒産」の定義

廃業：資産が負債を上回る状態での自主的な事業廃止

倒産：企業が債務の支払不能状態に陥り、経済活動を続けることが困難になった状態

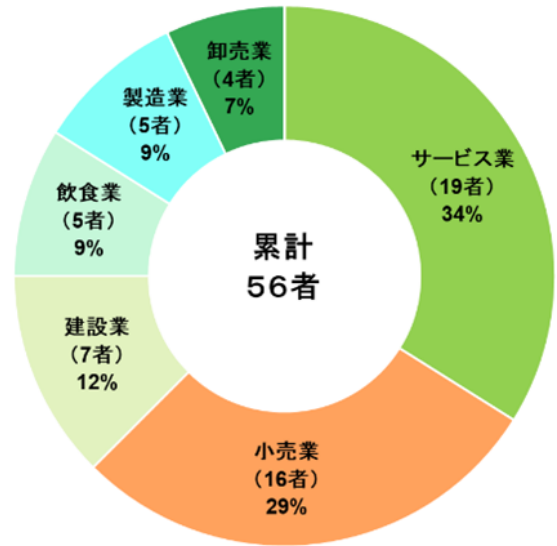
廃業（令和4年2月）

【業種別割合】



廃業（令和4年3月）

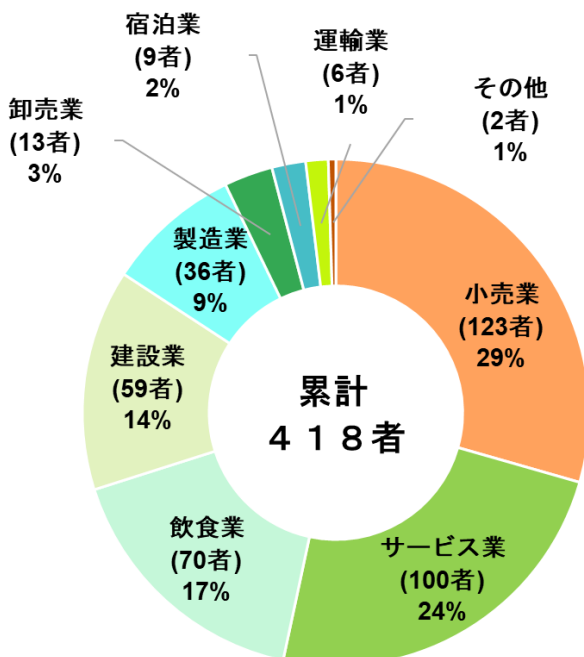
【業種別割合】



令和2年4月～令和4年3月

廃業累計

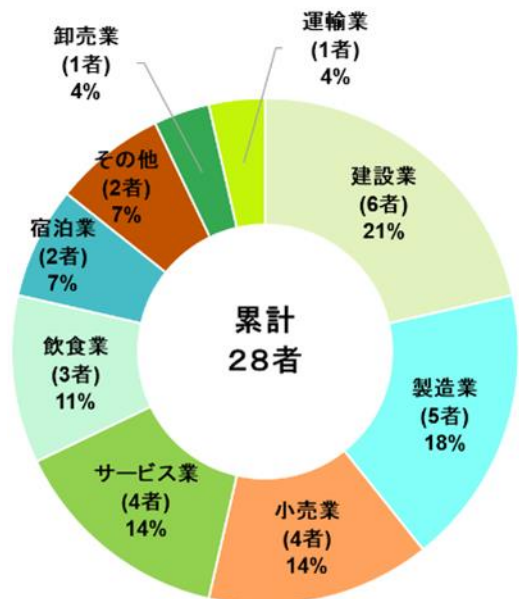
【業種別割合】



令和2年4月～令和4年3月

倒産累計

【業種別割合】



3. 熊本県商工会連合会の相談対応状況

(1) 県内49商工会・連合会による相談対応件数 () 1月31日時点

16,371件 (令和2年2月5日～令和4年3月31日時点) (15,819件)

＜内訳＞	連合会・各商工会相談窓口【コロナ対応】	11,748件	(11,515件)
	個別相談会【コロナ対応】	2,709件	(2,527件)
	専門家派遣【コロナ対応】	366件	(318件)
	サポートオフィス相談対応	761件	(732件)
	エキスパートバンク・被災事業者経営支援相談対応	354件	(323件)
	ZOOM(WEB会議)を活用した販路開拓個別相談会	433件	(404件)

(2) 県事業を活用した新型コロナウイルス感染症に係る個別相談会の開催

【相談対応件数：2,709件】

- ・開催時期 令和2年4月13日～令和4年3月31日時点 1日6時間
- ・開催回数 608回
- ・うちホテル旅館開催型 11回
※商工会会議室に加え、経営状況の厳しいホテル旅館会議室も利用
- ・対象者 新型コロナウイルス感染症により経営に影響を受けている、または今後影響が懸念される中小・小規模事業者
- ・相談対応者 中小企業診断士、社会保険労務士、特任経営指導員等
- ・対応内容 金融相談（資金繰り等）、労務相談（雇用関係等）、経営相談（給付金・補助金や各種支援策の活用等）、その他

※4月以降も「個別相談会」を継続開催中

(3) 県事業を活用した「新型コロナウイルス感染症に係る専門家派遣」の実施

【派遣件数：366件】

- ・実施期間 令和2年9月15日～令和4年3月31日時点
- ・対象者 新型コロナウイルス感染症や令和2年7月豪雨により経営に影響を受けている、または今後影響が懸念される中小・小規模事業者
- ・相談対応者 エキスパートバンク登録専門家等
- ・対応内容 金融相談（資金繰り等）、労務相談（雇用関係等）、経営相談（助成金や支援策活用、経営改善、事業継続、事業承継等）、その他

※4月以降も「専門家派遣」を継続実施中

